



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第371号

(創刊 1988.12.14)

2020.08.02.

事業者との質問・回答会議開催報告

2020年1月事業評価監視委員会が突然に開催され供用時期の5年繰り延べと事業費1,100億円増額、事業継続が了承(2020年環境調査照査報告を含む)されたことに鑑み、2月に質問書を提出した。その回答会議は新型コロナにより延伸し7月15日に開催された。(多量の質問・回答がなされたが、紙面の都合上一部を記す)

- ①環境照査報告の公田換気所の大幅な排ガス量変更に伴う影響確認として排ガス量の明示を求めたが「それを聞いて何に使うのか」との頓珍漢な回答であった。改めて開示を要求していく。
- ②釜利谷開口部からの庄戸地区への影響について照査結果と併せ説明する約束を反故。計算済みとのことから地元の説明させる
- ③桂台トンネル上り線の非常駐車帯位置を下り線位置と同じ送電線下への移動は、トンネル中央により近いことを理由に出来ないとの回答。発端の強制収用事業説明時点の中央位置での計画、そこでの用地取得交渉、それが頓挫しての移動経緯からは計画～実施でのミスを行った事業者組織のメンツのための固執に過ぎないことを指摘、今回の事業評価監視委員会の「十分な地元の理解を求めること」の付帯意見を遵守しておらず容認できないと強く移動を求めた。
- ④上郷公田線湘南桂台地区の掘割化に関し市道路局の新任吏員は強い口調で「出来ません！自治会に説明していく」と回答。当初計画の幹線道路との位置づけをいつの間にか生活道路の位置づけを加えて生活道路としての利便性から掘割化は出来ないと強弁して拒否している。生活道路であるが故に掘割化は必須条件であり引き続き要請していく。(事務局長 長谷川誠二)

富士田 栄新区長との面談

7月9日(木)、栄区役所3F会議室にて富士田学栄区長、他職員4名と連協関係の区民6名が約30分間面談した。富士田氏は、林市長の元秘書で、今年度栄区長に就任された。住民は、桂台、湘南台桂台、庄戸の方々に、横環南線の工事に関わる住民側の要望や懸念を伝えた。

栄区南部は“水と緑”が売り物の自然豊かな住宅地である事は、区側も同様の認識を示した。公田換気所からの排ガス処理(特に脱硝装置)について異口同音に設置の要望を伝えた。脱硝装置については連協などの活動により横浜市も設置する様、NEXCOに要求している。庄戸、桂台など沿線の地盤沈下についての問題点も指摘した。更に、上郷公田線の道路計画について具体的に要望を伝えた。笠間地区のいたち川と横環南線のトンネルとの交差点での近隣への影響への懸念を訴えた。釜利谷開口部蓋かけも強く要請をした。

新区長には、栄区の自然豊かで静かな落ち着いた生活環境を守って欲しいものである。(庄戸3丁目 田中克己)

【対外活動報告】

- 06/30 横浜環状2号線新横浜付近陥没事故調査確認(会長)
- 07/06 国交省面談(情報公開請求に係る不祥事対応、会長同伴)
- 07/09 新栄区長との懇談(会長他6名)
- 07/10 公害総行動における国交省要請文書の再提出)
- 07/21 公共事業改革市民会議オンライン会議(会長)
- 07/26 道路全国連幹事会オンライン会議(会長)
- 07/31 笠間公田トンネル/下水道幹線との離隔問題の事業者からの説明(会長他)

知る権利侵害 その後 3

連協道路ニュース 367号（令和2年4月号）での報告の続きです。連協（故永田さん）が行った情報開示請求に係る審査請求において、「**審査会の答申から決裁書の送付まで最大4年（1544日）程度要した事案**」（国交省の表現のまま）で永田さんがお亡くなりになった後にご家族に送付してきた件です。

4月号に触れたように国交省の担当課である国道技術課より前回訪問時に要求した謝罪文が道路局長の了解が得られたので文書を提示するとの申し出あり、永田さんの娘さんの橋本さんと7月10日に伺いました。「今後の情報公開請求に係る審査請求への対応」との表題のA4の文書が示されました。当方の度重なる嚴重注意の案件であるとの認識が示されておらず「・・・情報公開法の運用管理・・・進捗管理を徹底しました」との報告であり、又「・・・本事案を道路局内で共有する」のみで当方の要求である国交省内、ひいては全省庁への報告ではなく、ましてや責任担当者名、道路局長印や文書番号がないメモ程度の類であり受け取れないと拒否しました。

謝罪の姿勢は見せるもののきちんとした文書を残さず課題を放置してしまう行政の悪しき文化の一つと言えるものであり、国会を通して追及し続ける所存です。

（会長 比留間）

道路全国連幹事会の報告

例年7月末は幹事会が名古屋の保険医士協会の会場で開催されています。一年間の活動状況を確認し次の計画を確認することを目的としています。今年のご承知のようにコロナ危機の中、急遽集合は中止しオンライン会議とし、7月26日に全国の仲間11人が自宅でパソコン画面を通して話し合いました。

今年の秋に道路全国連45周年を記念して一般書店でも販売できることを目的に45周年誌を発行します。今までのような各団

体報告を中心とした報告書のまとめではなく道路運動の集大成として企画しており、専門家や学者による道路問題の現状分析や提言を前面に一般の方々に分かりやすい編集を志し、出版社もそれを得意とするところを起用しました。秋の恒例の全国集会時に出版の予定ですのでご期待ください。

しかしこのコロナ危機の中、交流集会（東京）は止むを得ず中止とし来年に持ち越すことと致します。但し各地の活動はコロナにも負けず続行しており、その報告書は例年通り発行することとしました。

（比留間）

公共事業改革市民会議の報告

7月24日に13人がウェブオンライン会議を実施した。コロナ感染災禍に対して、公共事業改革市民会議は何を発信するのか、今後の本会の進め方について話し合った。数多くの公共事業でこの災禍の中、色々な重大問題が噴出している。そこで問題点を一点に集中して国会を通して提起することとし「リニア新幹線は不要であることが明白になった」ことを広く伝え、中止を訴えることとした。「公共チェック議員の会」事務局長・大河原雅子衆議院議員と相談しその方向を探ることとした。

（比留間）

事業者が南線「釜利谷 JCT～戸塚 IC(仮称)」間の行政代執行請求

南線用地の一部は任意解決が図れなかったため、平成26年3月から土地収用法に基づく手続きを進め、平成30年2月22日に県収用委員会で収用裁決がなされた。

しかし平成30年10月22日の明渡し期限を過ぎても引き渡されない用地が残されており、そのため事業者は令和2年6月25日、土地収用法第102条の2第2項に基づく行政代執行請求を神奈川県知事へ行った。

（事業者 HP より引用）